

基本目標3 快適な生活環境の確保



①健康の確保

典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭）については改善の傾向が見られますが、大気汚染や水質汚濁では一部環境基準を超過する項目もあります。近年では、市民の関心は野焼きや生活騒音など都市生活型の問題にシフトしつつあり、公害苦情として顕在化しています。これら公害苦情の多い事項に関する情報提供や改善指導を積極的に行うなど、近隣環境への配慮意識の向上を図ります。

②景観整備

小牧山をはじめとした優れた自然景観をまちづくりに活かすとともに、整然とした都市景観の形成とまちの美観の向上に努めます。

環境テーマ	指標	基準値 平成30年度	目指す 方向	進捗状況			達成
				令和3年度	令和4年度	令和5年度	
①健康の確保	大気汚染に係る環境基準達成状況 (一般環境大気測定局 SO ₂ 、NO ₂ 、SPM、Ox)	75 %	全項目で環境基準達成	75 %	75 %	75 %	
	水質汚濁に係る環境目標達成率(河川 BOD 8 mg/L以下)	95 %	100%維持	97 %	95 %	100 %	
	騒音に係る環境基準達成率(環境騒音)	100 %	100%維持	100 %	100 %	100 %	
	公共下水道普及率	74.9 %	↗	77.4 %	77.8 %	78.3 %	
	汚水処理人口普及率	82.5 %	↗	83.6 %	83.9 %	84.4 %	
	公害苦情発生件数	141 件	↘	174 件	179 件	167 件	
②景観整備	クリーンアップ事業の年間参加者数	72,148 人	↗	36,768 人	43,430 人	95,534 人	

合併処理浄化槽設置費補助

①健康の確保

【 施策説明 】

既存の単独処理浄化槽またはくみ取り槽から、窒素またはリンの処理能力を有する合併処理浄化槽への転換に補助金を交付し、河川の水質保全や快適で住みよい生活環境の向上を図る。

●取組・実績

補助金交付：8基



ポイ捨て・フン害防止の啓発

②景観整備

【 施策説明 】

地域ぐるみでポイ捨てや犬のフン放置対策を取り組むことにより、まちの美観の向上を図る。

●取組・実績

イエローカード作戦を2団体、個人21人が実施した。また、ポイ捨て等の啓発看板を466枚配布した。



(イエローカード作戦)

その他の取組

テーマ	事業	内容
①健康の確保	環境保全協定締結事業所数の拡大	民家近くで操業する工場や、排出ガス・排水などが著しく周辺環境に影響を与える可能性がある事業所については、市と協定を締結し環境保全に努めるよう働きかける。 ➢ 環境保全協定締結事業所数 27件
	工場立地の周辺地域生活環境との調和	一定規模以上の工場等を新設又は大幅な変更を行う場合に、工場立地法に基づき、緑地面積率及び環境施設面積率等の基準を遵守するよう指導する。 ➢ 令和5年度届出受理件数 11件
	下水道整備の推進	下水道整備の進捗を図り、公共下水道供用開始区域を広げ下水道の普及を推進する。 ➢ 計画延長約3.0kmに対し、実績延長約3.0kmと概ね計画通りに実施した。
	事業所への立入指導	水質汚濁・騒音・悪臭などの公害苦情への対応や環境測定、完了検査等で現場確認、調査、指導を行う。 ➢ 苦情対応 167件、内 23件は環境測定を実施した。

テーマ	事業	内容
② 景観整備	「ごみ散乱防止市民行動の日」の活動促進	各種団体への参加要請及び広報・HPでPRし、クリーンアップ事業に係る活動の促進・定着化を図る。 ▶ クリーンアップ事業の参加人数 95,534人 ▶ 「小牧まち美化ウォーク」の参加人数 約530人
	路上喫煙禁止区域の設定	路上喫煙禁止区域の啓発と定着化を目指す。 ▶ パトロール（160日）を実施し、8人を指導した。 ▶ 広報、HPで啓発した。 ▶ 路上喫煙禁止区域の街頭監視を実施した。
	小牧山発掘調査	史跡小牧山主郭地区第4工区の発掘調査を実施する。 ▶ 歴史館南側2段下の曲輪191㎡について発掘調査を実施し、織田信長が築いた石垣や礎石建物跡を確認した。 ▶ 発掘調査結果について、現場公開を実施した（11/22～24 902人参加）。
	小牧山史跡整備	小牧山城の歴史的価値や魅力を市民へ伝えるため、史跡小牧山主郭地区第2工区整備工事を行う。 ▶ 歴史館南側約1,900㎡を整備し、織田信長が築いた石垣や大手道を復元した。

評価

生活環境に密接に関係のある大気汚染、水質汚濁、騒音の環境基準については、大気汚染の光化学オキシダント以外は基準値を達成している。また、公害苦情発生件数は前年度よりも減少しているものの、基準値と比べ目指す方向と一致していないことから☔の評価とした。

景観整備では、クリーンアップ事業の年間参加者数について、新型コロナウイルス感染症が令和5年5月から5類感染症となったことにより、活動が活発化し増加につながったと考えられる。

快適で清潔な生活環境を維持するため、引き続き監視や適切な指導を実施するとともに、自主的な環境美化活動に対する支援を行う必要がある。